



平成 25 年度 製品安全対策優良企業表彰 大企業小売販売事業者部門で イトーヨーカドーが経済産業大臣賞受賞 総合スーパーとして初の“2 度目”の受賞！

株式会社イトーヨーカ堂(東京都千代田区、代表取締役社長<COO>:亀井 淳)は、このたび、経済産業省主催「平成 25 年度 第 7 回製品安全対策優良企業表彰」大企業小売販売事業者部門にて、経済産業大臣賞を受賞いたしました。本制度における経済産業大臣賞の当社の受賞は、2011 年度に続き総合スーパーでは初の、2 度目の受賞となります。

当社は、これからも製品安全の向上に積極的に取り組み、お客様の安全・安心な暮らしが出来る社会の構築に向けた活動に努めてまいります。

記

【受賞のポイント】

■ 製品安全を基軸とした自社独自の品質基準の策定およびグループ各社・取引先との共有

製品の安全性がすべてに優先されることを方針として掲げ、グループ各社で品質基準を適用するとともに、取引先、メーカーに対しても品質基準を配付し、製品安全の概念や具体的取り組み手法を共有

■ 第三者認証機関を活用した工場監査の強化

プライベートブランド製品の製造委託先工場等の監査の精度を高めるため、持ち株会社と連携し、外部の第三者認証機関と委託契約を行い、特に CSR の視点を加えた監査を実施

■ 取引先が行うリコールへの迅速な協力体制を整備

取引先が行うリコールに際し、各店舗の店長への連絡および店頭告知用の POP 等を迅速に配信する仕組みを構築する等、リコール製品を混乱なく迅速に回収できる体制を整備

以上

イトーヨーカドー ホームページ <http://www.itoyokado.co.jp>

ご参考

経済産業省主催「平成 25 年度 第 7 回製品安全対策優良企業表彰」について

■ 目的

本表彰は、製品安全に積極的に取り組んでいる製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者をそれぞれ企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で「製品安全対策優良企業」として表彰するもの。

表彰を通じて、企業における製品安全に対する意識の向上と、事業活動や消費生活において製品安全が重要であるとする「製品安全文化」の定着を図り、製品安全が持続的に向上していく、安全・安心な社会をつくることを目的とする

■ 表彰内容

下記の 4 部門ごとに「経済産業大臣賞」(1 社)、商務流通審議官賞(最大 2 社)、優良賞(数社)を表彰

※応募企業の審査結果が一定の基準に達しない場合には、「対象なし」とする場合がある

- ・大企業 製造事業者・輸入事業者部門
- ・大企業 小売販売事業部門
- ・中小企業 製造事業者・輸入事業者部門
- ・中小企業 小売販売事業部門

■ 審査基準(小売販売事業者部門)

1. 安全な製品を仕入れ・販売をするための取り組み

販売製品メーカーの選定時のチェック、納入された製品の検査・チェック等を通じて、安全性の高い製品を仕入れ・販売し、事故の未然防止に向けた取り組みを評価

2. 製品を安全に使用してもらうための取り組み

「製品の正しい使い方」等の製品安全情報の発信や、ユーザーとの双方向の対話を通じて、ユーザーに適切な情報を提供し、事故の予防に向けた取り組みを評価

3. 事故やリコール等が起きた際の取り組み

メーカーが行うリコールへの協力、問題が判明した製品の販売中止手順の確立、関係者への迅速な情報伝達等を通じて、事故の予防・再発防止に向けた取り組みを評価

4. 製品安全文化構築への取り組み

自社・協力会社の従業員の製品安全教育、業界団体への関連事業者への働きかけ等を通じて、自社あるいは社会の製品安全文化の構築に向けた取り組みを評価

■ 選考基準 ※4つの視点=上記4つの審査基準

- ・「4つの視点※」に関する取り組み水準が総合的に優れている企業
- ・「4つの視点」いずれかの視点に関して卓越した取り組みを行っている企業